

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年 9 月30日
【会社名】	株式会社三ツ知
【英訳名】	Mitsuchi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 木 直 人
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区藪田町510番地
【電話番号】	052-798-1126(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 樋 口 哲 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市守山区藪田町510番地
【電話番号】	052-798-1126(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 樋 口 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 20円 総額 50,635,380円

ロ 効力発生日

平成28年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

グループ会社相互の連携強化と業務効率向上のため、本店の所在地を愛知県春日井市に変更する。なお、本変更の効力発生日は、本店移転日である平成29年4月1日とし、その旨を附則に設ける。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、村瀬修、石黒勝、樋口哲也、荒木直人の各氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）4名に対し、当期の業績等を勘案して総額10,370千円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	21,422	8		(注) 1	可決 99.96
第2号議案 定款一部変更の件	21,421	9		(注) 2	可決 99.95
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件				(注) 3	
村 瀬 修	21,327	103			可決 99.51
石 黒 勝	21,337	93			可決 99.56
樋 口 哲 也	21,336	94			可決 99.56
荒 木 直 人	21,337	93			可決 99.56
第4号議案 役員賞与支給の件	21,309	121		(注) 1	可決 99.43

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。